

## まとめ：文献調査と薬局・薬剤師を活用した健康情報 拠点推進事業報告書からの考察

薬剤師が関与した残薬削減効果の額は、100億円～6500億円と幅があった。  
この差は、残薬調査期間、調査対象（薬剤の種類・年齢層）、調査方法等に起因するものと  
考えられ、標準化することは困難である。

資料5の滋賀県での調査結果にあるように、本人と家族の残薬報告、訪問介護・看護職員  
と薬剤師の残薬報告に差が認められたことから、患者や医療関係者の残薬に関する意識  
を高め、加えて薬剤師が積極的に介入することで効果的な残薬削減に繋がるものとする。  
これら取組みによって、年間数百億円から、資料4や資料5で報告されている3000億円以上  
の削減効果が期待される。

また、残薬解消のためには残薬確認後の対応も重要であり、残薬が生じた理由を踏まえた  
処方変更や残薬の再利用などの取組みを通じて、アドヒアランス向上や不要薬の廃棄に繋  
がり、医療安全等の効果も期待される。

(一社)滋賀県薬剤師会の残薬に関する取り組みに関する調査の概要

1. 調査日及び場所

平成 28 年 2 月 25 日、滋賀県薬剤師会館会議室

2. 残薬に関する取り組みの概要

(1) お薬持参袋事業について

①お薬持参袋事業実施のきっかけ

平成 26 年、患者や医療介護職などの薬剤師業務への理解を図ることを目的に、(一社)滋賀県薬剤師会に「薬剤師見える化特別委員会」を立ち上げ活動を開始した。同年 12 月「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業のモデル事業」として、薬剤師の介入による残薬及び薬剤費削減効果の検証及び残薬を生ずる患者の薬局へのニーズを調査することにした。調査の目的は、「飲み残しの原因は何か(適正使用)」、「医療費削減にどれくらい効果があるか」、および薬剤師による残薬管理方法について検討を加え、県単位でデータを集積・解析し、社会的評価に耐えるデータとすることであった。

②「残薬管理システム」について

(一社)滋賀県薬剤師会独自で「残薬管理システム」を構築した。本システムは、会員薬局が使用している在庫管理用の「医療用品共有システム」を改変したものである。本システムはデータ入力が簡便なだけでなく、継続的なデータ収集と各薬局での残薬データの管理、データの分析(全県的な残薬数量や発生原因と残薬持参者の分析等)が可能である。しかしながら、集積データから残薬額を計算するには、改定毎に薬価修正するなど維持管理が難しく、維持管理業務は卸会社に委託している。

③お薬持参袋事業の概要

平成 26 年 12 月を「残薬強化月間」とし、「お薬持参袋」100 枚を県内 507 薬局に配布し、残薬がありそうな患者に「おくすり持参袋」とチラシを渡し、残っている薬を持参するように説明した。「おくすり持参袋」の回収期限は平成 27 年 2 月 28 日とした。

本調査に参加した薬局は 91 薬局、「残薬管理システム」を利用した薬局は 56 薬局、FAX を利用した薬局は 35 薬局であった。各薬局は、残薬を持参した患者のデータと、持参薬はなくても何らかの薬の相談を受けた患者のデータを入力し報告した。集積されたデータから残薬金額(平成 27 年 2 月 28 日薬価ベース)を計算した。

残薬を持参した人は 537 人、確認された残薬総計は 2,518,983 円であった。患者の年代は 70 代以上が 84.6%であった。残薬持参者は、本人 220 名(62.9%)、家族 55 名(15.7%)で

あった。残薬確認額は、本人が持参した場合は 3,714.7 円/人に対し、家族が持参した場合は 9,765.2 円/人と、家族の場合の方が 2.6 倍高かった。また、在宅患者での介護看護職による残薬確認額は 1,628.1 円/人に対し、薬剤師による残薬確認額は 5,207.5 円/人と薬剤師の方が 3.2 倍高かった。残薬となった理由は、「本人だけでは薬の管理が困難」という回答が最も多く 38.7%あった。残薬持参時の相談内容は、処方日数等の調整が 37.4%で最も多く、続いて廃棄希望が 20.0%であった。確認後の薬剤師の対応は 1,255 件(対応総額 1,677,278.0 円)あり、残薬の再利用 453 件(569,932.6 円)、疑義照会後の日数調整 302 件(440,700.2 円)、廃棄 310 件(394,770.8 円)であった。

#### ④残薬取り組みの効果

再利用や日数調整などによって残薬の 74%が有効活用された。また、残薬総額の 23.5%である 394,700.8 円分の残薬が廃棄された。これらより、薬剤師の介入は残薬を減少するだけでなく、薬学的知見に基づいて残薬を廃棄することで医薬品の不適正使用を未然に防ぐことになり、安全面においても意義が大きいことが示された。薬剤師による残薬確認の取り組みは、薬剤師業務への患者および介護看護職の理解を押し進めただけでなく、薬剤師自身の職能の再認識に繋がった。

#### ⑤残薬調査実施時の留意点

##### i. 確認者の違いによる残薬確認額の差

在宅患者に対する残薬確認では、確認者が介護看護職の場合は 1,628.1 円/人、薬剤師の場合は 5,207.5 円/人で、薬剤師による残薬確認額の方が 3.2 倍多かった。このことから、残薬の削減には、薬剤師の介入が他の医療職・介護職の介入よりも有効であることが示唆された。

##### ii. 残薬確認作業に要する時間

残薬確認に要する時間は 1 時間程度かかる場合もあり、継続的に残薬調査を実施するには負担が大きい。しかし、一度残薬を整理すればその後の確認作業は楽であり、薬のゲートキーパーとして薬剤師が働くには大切な作業である。確認作業時間短縮のために、滋賀県の一部の病院と薬局間では「事前契約のもと、FAX で問い合わせ 3 分以内に回答がなければ日数や剤形は薬局薬剤師が調整出来る」体制が出来あがっている。今後は薬剤師の判断で残薬調整が可能となるようなシステムの普及が望まれる。

## (2) 今後の課題

### ①システムの有効活用

調査に利用した「残薬確認システム」は、県内 268 薬局(全薬局の 52.9%)で使用可能であったが、実際に利用して調査に参加した薬局は 56 薬局であり、詳細なデータ分析はこれら薬局の情報に限定された。(一社)滋賀県薬剤師会は、広くデータを集積し分析するために今

後も残薬確認の普及と残薬管理システムのサポートを行っていく方針である。また、残薬調査によって患者の残薬チェックの動機づけ・意識づけおよび薬剤師業務の見える化を推進し、残薬数・金額・傾向を分析して、行政や他の医療職等に対する意見や見解の土台として活用していく。

#### ②薬剤師の業務に対する患者および他の医療職の理解度向上

薬剤師の残薬確認や服薬指導には点数が付く(お金がかかる)が、訪問看護師であれば点数が付かないことが、薬剤師業務の障害となっている。すなわち、薬剤師の業務が代価に見合ったものであることを患者や他の医療者や患者に理解してもらう必要がある。そのためにも薬剤師が残薬確認を行い、薬の有効利用だけでなく治療効果の向上、医療資源の削減に繋がることをデータとして発信していく必要がある。これによって、「薬の相談は薬局薬剤師に」という流れになれば、残薬確認を含む薬剤師の業務(特に、在宅業務)は普及するものと考えられる。

## 薬剤師見える化運動

医薬分業が真に国民のための仕組みとして健全に発展・維持されるべく、**国民・患者に医薬分業、薬剤師業務のメリットを実感**いただけるようにする

滋賀県薬剤師会における「健康情報拠点作り事業」の取り組み  
「おくすり持参袋」を活用した  
残薬の確認と医療費削減効果

滋賀県薬剤師会  
薬剤師見える化特別委員会 永井智宏

## 薬剤師見える化運動

薬剤師、医薬分業のあるべき姿に向けて

～主体性と責任を持って  
薬剤師業務の“見える化”へ～

薬剤師業務のエビデンスを構築しよう！！

## エビデンス

証拠 + 貢献 + 改善



効果 + 実績

薬剤師業務の「見える化運動」が目指したもの

## 宣言 + 実行

どれだけの効果と実績があったか

薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進 平成27年度予算 233百万円

### 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進

- ① 47都道府県全てが推進活動
- ② 各都道府県がそれぞれに意識・刺激を受ける
- ③ 実情に合らし、工夫を凝らした見える化活動
- ④ 地域薬剤師会から日本薬剤師会
- ⑤ 見える化と薬剤師のモチベーションのアップ

国民が健康ナビステーション(仮称)に容易にアクセスできるようにすることで  
国民のセルフメディケーションの推進を図る。

滋賀県薬剤師会における薬剤師見える化運動

## 薬剤師見える化特別委員会の創設

都道府県薬剤師会の取り組みの類型化

プロセス	取組事例
宣言	広報、ポスター、チラシなど
会員への意識付け、支援	講習会、会員誌、FAXニュース等での意識付け、 業務向上のためのテキスト・資料の作成
評価 自己評価	自己点検表、薬剤師の意識調査
他者評価	住民アンケート、意見はがきなど
有用性の立証	疑義照会調査、残薬調査



# 宣言!

薬と健康の週間の取り組み  
患者さん向け見える化ポスターの作成

- ちょっと教えて
- どう飲むの、これ何の薬
- 一緒に飲んでいい?
- 飲み忘れた薬どうしよう?
- ジェネリック医薬品って?
- これからだにいいかしら?
- 在宅医療って?
- この検査値なに?



# 意識付け

薬剤師見える化5か条

- 疑義照会を患者さんに説明!
- お薬手帳は患者の前で確認を!
- ジェネリックの推進!
- 残薬調査と処方調整!
- 一般用医薬品の勧め!

患者さんに対する  
薬剤師のエビデンス

# 評価

「薬剤師業務の見える化」の  
現状に対するアンケート調査

自己評価：薬剤師向け  
他者評価：患者さん向け



# 有用性立証

「おくすり持参袋」等を活用した薬剤師介入による残薬回収による医薬品の適正使用および医療費削減について

資料①-②  
平成20年度「薬と健康の週間」における(一社)滋賀県薬剤師会「薬剤師業務の見える化」の現状に対するアンケート調査とその結果報告書  
一般社団法人 滋賀県薬剤師会

【はじめに】  
日本薬剤師会では平成20年度「薬と健康の週間」の一事業として「薬剤師業務の見える化」運動が推進され、事業推進の一環として「薬剤師の見える化」運動と地域医療の連携と「見える化」の調査研究として「見える化するべき情報と必要不可欠な情報」が抽出された。  
更に一社として「一般社団法人滋賀県薬剤師会」は、平成20年度に「薬剤師業務の見える化」運動を正式に実施し、滋賀県内各薬剤師会に「見える化」運動の推進を呼びかけ、全国的に「薬剤師業務の見える化」運動をより実効性の高いものとするために、薬剤師と患者の両面から「薬剤師業務の見える化」の現状を把握する目的で、アンケート調査を実施した上で、その結果を報告する。

【目的】  
薬剤師の業務、患者さんとの関わり合い、見られているのかの現状を把握することで、今後の「薬剤師業務の見える化」に対する活動の方向性を明らかにする。

【方法】  
薬剤師見える化の特別委員会が、自己評価(薬剤師による評価)と他者評価(患者による評価)の両面よりアンケートを行った。  
見聞日は、平成20年(平成20年度)10月(10月)15日(土曜日)～10月25日(日)の期間中、滋賀県薬剤師会と各薬剤師会および各薬剤師会に案内の郵便を付添って、アンケートを実施した。  
調査の結果、多数薬剤師会から「見える化」運動の推進について、患者さんからの評価に薬剤師会に活用されたために、調査結果を記載し、記入したものを活用する方式で実施した。

【調査対象】  
薬剤師向けは、患者 144 名、医師 10 名

【結果】  
1. 薬剤師向けアンケート結果

調査対象の属性

性別	人数
男性	55
女性	89
不明	0
計	144









2. 患者 ID、性別、生年月日、持参人、記入日を入力します。

3-1. 商品を登録します。

商品を選択後、「回収区分」「数量」「原因」を入力します。最後に「登録」をクリックし登録完了となります。

商品: 日本シロップ ※ 買方一致 ◎ 平均一致 142

以下のデータが検索されました。

買方一致	商品名	規格・単位	数量	単位	買方一致
◎	日本シロップ	10g	1	10g	◎
◎	日本シロップ100mg	10cm×14cm	1	10cm×14cm	◎
◎	日本シロップ50mg	7cm×10cm	1	7cm×10cm	◎
◎	日本シロップ100mg	10cm×14cm	1	10cm×14cm	◎
◎	日本シロップ100mg	10cm×14cm	1	10cm×14cm	◎

3-3. 商品登録(原因の内容について)

残薬の原因となっている理由を選択します。「原因」をクリックすると図2が表示されます。

該当する理由の数字下部のチェックボックスをクリックします。(複数選択可)

図2

【原因】

- ① 薬が多くて飲み方がわからない
- ② 一日何回も薬を服用するので忘れる
- ③ 飲みづらい薬がある
- ④ 本人だけでは薬の管理が困難
- ⑤ 保管中に薬の変色・変質がある
- ⑥ 副作用の疑いがある
- ⑦ 不要な薬を薬局で廃棄してほしい
- ⑧ 残っている薬で処方日数などを調整してほしい
- ⑨ その他

3-2. 商品登録(回収区分について)

回収区分の▼をクリックすると、図1が表示されます。

「再使用・次回以降受診時等・廃棄・【疑義照会】①～④」の中から区分をクリックします。

図1

1 再使用

2 再使用

3 次回以降受診時等

4 廃棄

5 【疑義照会】①

6 【疑義照会】②

7 【疑義照会】③

8 【疑義照会】④

9 再使用

疑義照会の内容について

【疑義照会】①：用法の変更となった

【疑義照会】②：処方薬の変更となった

【疑義照会】③：処方薬の日数変更となった

【疑義照会】④：変更してほしかったが変更にならなかった

### 3. CSV形式でダウンロードがされます。

医療機関コード、店舗名、ブロック名、入力日(データ入力日)、入力ナンバー(登録された順に府番される番号)行ナンバー(入力ナンバーの中の明細番号)、ID、性別、生年月日、持参人、記入日(患者様が記入された日)回収区分、品名、規格、薬効、数量、単位薬価、薬価金額、原因①～⑨(チェック箇所は1が入力されています)

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
334E-03	ENH	薬局	ASTRO	*****	2	1	user1234E	女性	2306/07/27	持参	23150238	再使用	アセチン、5mg	1319	1	983.9	983.9	1
334E-03	ENH	薬局	ASTRO	*****	2	2	user1234E	女性	2306/07/27	持参	23150238	次回以降	アセチン、10mg	2123	2	6.9	12.6	0
334E-03	ENH	薬局	ASTRO	*****	2	3	user1234E	女性	2306/07/27	持参	23150238	廃棄	アセチン、10mg	2943	3	7.7	23.1	0
334E-03	ENH	薬局	ASTRO	*****	2	4	user1234E	女性	2306/07/27	持参	23150238	【経腸用】	アセチン、5mg	3943	4	6	24	0
334E-03	ENH	薬局	ASTRO	*****	2	5	user1234E	女性	2306/07/27	持参	23150238	【経腸用】	アセチン、5mg	1319	5	983.9	4869.5	0

薬局のデータをダウンロードできる。

## <結果と考察>

参加薬局：91薬局 (システム56・F A X35)

登録患者数：男238名 女282名  
合計520名

残薬回収金額：2,518,583円 (薬価換算)

ひとりあたりの残薬回収金額：5,052円  
1薬局あたりの残薬回収金額：27,681円

## <結果と考察>

### ①残薬回収の年代別考察

70代以上の高齢者が78%

70歳以上の高齢者に対する  
残薬確認の重要性を確認することができた。

## <結果と考察>

②本人持参と家族持参の、  
ひとりあたりの残薬金額

家族持参額が本人持参額の2.63倍

高齢者においては  
本人のお薬の管理に問題がある

## <結果と考察>

- ③在宅の現場における  
介護看護職と訪問薬剤師における残薬回収金額

訪問薬剤師回収額が介護看護回収額の**2.98倍**

在宅現場における  
訪問薬剤師の重要性

## <結果と考察>

- ④残薬回収後の有効活用率

**74%**

薬剤師の介入により  
医療費削減に大きく寄与できている

## <結果と考察>

- ⑤有効活用された医薬品の中で、  
**25.8%が疑義照会**として対応  
**91.8%が処方調整**

薬剤師の疑義照会における医薬品の適正  
使用に対するセーフティーネットの重要  
性、有効性が証明

## <薬剤師介入による残薬回収における医療費削減効果>

### <滋賀県>

一薬局あたりの残高回収金額：27681円  
×501薬局（平成27年2月）=約**1400万円**

×74%=約**1030万円**

<薬剤師介入による残薬回収における医療費削減効果>

<全国規模>

一薬局あたりの残高回収金額：27681円  
×57071薬局=約15億8000万円  
×74%=約**11億6900万円**

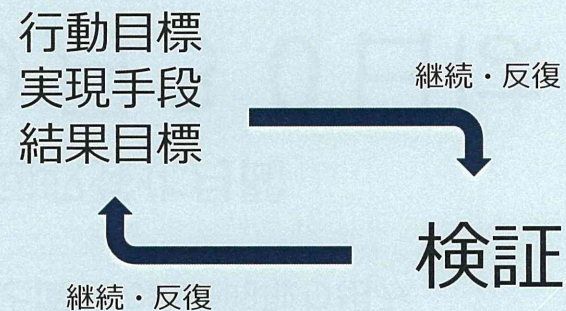
在宅業務のみならず、日々の薬局業務の中で  
**薬剤師の介入における残薬確認の重要性は高いと結論づけられる。**

薬剤師の介入により、残薬の

**74%**

が有効活用された！！

薬剤師見える化運動の今後



# 滋賀県薬剤師会の残薬に対する 今年度の取り組み

- ①残薬確認と回収の継続的取り組み
- ②参加薬局を増やす
- ③n数を増やし、医薬品別データ数・薬効別データ数を増やす
- ④介護・看護職（在宅）へ活動を広める

## ①残薬確認と回収の継続的取り組み

残薬回収強化月間

9月30日は  
くすりのゼロの日

## ②参加薬局を増やす

地域薬剤師会ローラー作戦

## ③N数を増やし、医薬品別データ数・薬効別データ数を増やす

残薬が出ないようにするための考察



④介護・看護職（在宅）へ活動を広める

## 介護看護職ローラー作戦

他職種勉強会・研修会での薬剤師会の  
残薬の取り組みの発表

福祉・介護施設へのお薬持参袋の送付・啓蒙

**在宅・他職種連携への橋渡し**

またどこかで、この続きは...

...ありがとうございました。



(一社)福岡市薬剤師会の残薬に関する取り組みに関する調査の概要

1. 調査日及び場所

平成28年3月3日、福岡市薬剤師会会議室

2. 残薬に関する取り組みの概要について

(1) 残薬調整(節薬バック)運動について

①残薬調整(節薬バック)運動の実施のきっかけについて

残薬確認は、薬局・薬剤師業務の一つであり、以前から実施されていたことである。特に、平成24年度の調剤報酬改定において薬剤服用歴管理指導料の算定要件に明記されてこともあり、現在ではほとんどの薬局で実施されている。一方、残薬確認が口頭で行われるだけで終わり、残薬調整までには至っていない場合が多いとの報告がある。

残薬調整とは、医薬品適正使用の推進の一つであり、その結果として患者の服薬アドヒアランスが向上し、患者の健康の保持増進を図ることを目的としている。しかし、多くの患者が残薬調整の目的や意義を十分理解していないだけでなく、残った医薬品が薬剤師による残薬調整により有効活用できることすら知らない現状がある。そこで、薬局・薬剤師によって残薬調整ができることを広報啓発するために、平成24年から節薬バックという目に見えるアイテムを活用することにより残薬調整運動を開始した。

②福岡市薬剤師会による取組の特徴について

前述したように薬局・薬剤師は当然の業務として残薬確認が行われているが、社会的には、残薬は医療費の無駄な出費として捉えられており、その解消に向けて薬局・薬剤師がさらなる役割を果たすことが求められている。しかし、薬局・薬剤師の業務評価の観点から具体的なデータ等が不足していた。そこで、福岡市薬剤師会では、まず患者個人及び社会的な関心が高い医療費の観点からのデータの収集及び解析を行うこととした。

他の地域の薬剤師会の取組と同様に患者の残薬を整理し、その残薬に関する情報をデータ化するには労力と時間がかかる。そこで、九州大学と連携して研究を行うことにし、データの収集方法等について両者間で協議を重ねた。

なお、医薬品薬価等に関わる計算ソフトの構築ならびに収集データの解析については、九州大学が担当した。

九州大学との連携により、今回の取組が単なるデータ収集で終わることなく、科学的なエビデンスとして情報発信が可能となっている。具体的には、大学・薬剤師会における倫理審査委員会を経ることでデータ収集の際の患者の個人情報の取り扱いについて学術誌への投稿上問題がなくなった。また、収集データの解析を薬剤師会から独立した九

州大学で実施することにより、データの客観性が高まったと考えられる。

大学等の研究機関との連携により、データの信頼性の向上のみならず、研究としての拡がりが生まれている。前述したように、残薬調整の最終目標は、服薬アドヒアランスの向上に伴う患者の健康の保持増進である。福岡市薬剤師会と九州大学では、これらを指標として薬局・薬剤師の介入の影響について前向きな調査研究を既に進めている。

### ③残薬調整（節薬バック）運動の概要

節薬バック運動は、基本的に他地域の薬剤師会が行っているものと同様であり、バック（節薬バック）を患者に渡す。患者が持参した医薬品を整理し、再活用等に努める。その運動の中で特定の期間中に協力薬局から得られたデータを収集、解析を行った。

平成24年度のトライアルは、1,600枚の節薬バックを配布し、平成24年6月下旬から同年8月末に福岡市内の31薬局から252件のデータを回収した。結果は、残薬の総額が約84万円であり、それらの残薬の約84%が有効活用可能であった。

トライアルの結果を踏まえ、平成25年度では、参加薬局が127薬局となり1,367件のデータを平成25年2月から平成26年1月に回収した。結果、全処方薬剤費約1659万円のうち約350万円（約2割）の薬剤費が削減できた。

### ④残薬調整（節薬バック）運動に対する患者及び医師の意識調査

残薬調整（節薬バック）運動に対するアンケート調査が実施されており、薬剤師（42名）、患者（55名）及び医師の（52名）の結果は以下の通りである。

薬剤師の視点から残薬調整は、患者に喜ばれている（大変喜ばれた17.8%、喜ばれた48.9%；計66.7%）と受け止められている。患者は、経済的な負担の軽減を評価していた。また、薬剤師は、服薬指導に変化が生じていることを感じている。なお、多くの処方医は、残薬調整に伴う疑義照会に対して快く了解（52名中35名）いただいていた。一方、疑義照会が増え、診療に支障をきたしたが52名中4名であった。

## （2）残薬調整（節薬バック）運動の課題と今後について

残薬調整自体は、薬局・薬剤師の通常業務であるが、特に初めて残薬を薬局に持参する患者では、多種多様及び大量の医薬品の整理にあたる場合もある。国民に残薬調整の意義やシステムの理解が進めば、定期的な調整が主になり本業務にかかる時間的負担が少なくなるが、多くの国民が何らかの残薬を各家庭に抱え込んでいると思われる現時点においては、定期的な調整とは異なるなんらかの薬局・薬剤師のインセンティブが必要なのかもしれない。特に患者情報が少ない場合には、残薬調整にさらなる負担がかかる可能性が高いことから、残薬調整はかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師が実施することが効率的であると思われる。

データの収集等については薬剤師にとって追加業務となる。それにかかる作業時間が

1件当たり平均約20分であり、常にデータを取り続けることは現実的ではない。また、このようなデータ収集に際しては、薬局・薬剤師だけでなく、患者や医師のこのような取組に対する理解が必要である。福岡市薬剤師会では、当該取組について積極的に情報公開することにより、市内でよく読まれる新聞や雑誌に大きく取り上げられ、広報が進んでいる。このような広報戦略は、これから残薬調整をさらに推進していこうとする地域薬剤師会の参考になるとと思われる。

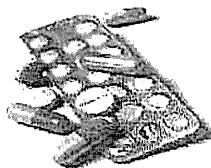
残薬整理は、単に医薬品の無駄をなくすだけでなく、患者が服用する医薬品の適正化を図るきっかけになる。福岡市の結果では、残薬調整に伴う疑義照会に対して医師会も了解しており、薬剤師と医師の連携が図られているように見受けられる。例えば、残薬調整を行うことにより、処方医は長期投薬加算が得られなくなる場合もあり、極端な例ではその日の処方せんが破棄になることもある。したがって、残薬整理には、薬剤師と医師の連携が不可欠である。

### (3) その他

残薬調整（節薬バック）運動を積極的に行っている薬局において担当者の経験から残薬が発生する要因は、患者によって様々であることが分かる。残薬が発生する要因を患者から聞き出し、対処法を主治医と共に考え、提案できることがこれからの薬局薬剤師に求められる資質や能力になると考えられる。

# 残薬調整(節薬バッグ)運動

一般社団法人 福岡市薬剤師会  
九州大学大学院 薬学研究院 臨床育薬学分野



Fukuoka City Pharmaceutical Association

# 内容

1. 運動の始まり
2. 残薬調整(節薬バッグ)運動とは
3. 平成24年度トライアル結果紹介
4. 全市展開・現状までの結果紹介
5. アンケート内容紹介
6. 広報活動・他地区への広がり・社会の反応
7. 今後の展望・課題

Fukuoka City Pharmaceutical Association

## 1. 運動の始まり...

— 私たちは何故この運動を始めたのか —

### ① 患者の声・社会の要望

- ・言にくいけど...、薬は余っている⇒もったいない
- 医療費削減⇒社会全体の要望
- ・いろんな残薬が混在し整理不能
- ・使ってイイの? 悪いの?



Fukuoka City Pharmaceutical Association

## 1. 運動の始まり...

— 私たちは何故この運動を始めたのか —

### ② 患者(社会)への思い、薬剤師として何を...

- ・残薬整理(使えるモノは使う)⇒医療費削減  
(平成24調剤報酬改定・残薬確認追加)
- ・薬剤適正使用の推進  
(余る理由⇒アドヒアランス向上)
- ・相互作用、重複投与防止



Fukuoka City Pharmaceutical Association